

4月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和6年4月24日（水）15時～16時05分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育長：松尾教育長
教育委員：大庭教育長職務代理者、牟田委員、田中委員、松尾委員
事務局：古賀こども教育部長、野口こども教育部理事、真崎教育総務課長、緒方こども未来課長、徳永こども未来課参事、福田学校教育課長、武富多様な学び支援室長、宮崎学校教育課参事、石橋新しい学校づくり課長、林新しい学校づくり課教育監、朝長生涯学習課長、宮原文化課長、井手新文化交流拠点整備室長、溝上図書館・歴史資料館長、草津教育総務課長代理、錦織文化課市史編さん室長補佐、杉原こども未来課主幹
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【松尾委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 令和6年3月定例教育委員会会議録
- 8 (1)教育長の報告
 - 1 はじめに
 - ・わんぱくスクール開校式：4月20日（土）9：00
 - ・武雄市・雄武町児童交流関係 開校日：6月23日（日）
雄武町から：7月25日～29日 武雄には7/26～7/27
雄武町へ：令和7年2月1日（土）から5日（水）
 - ・武雄ロータリークラブ寄贈のアームストロング砲[復元]を武雄温泉駅に移設（4/17）
※武雄ロータリークラブ創立25周年記念事業として復元制作し武雄市に寄贈（S63）
 - 2 今年度のこども教育部の取組（主な事業）
 - ・学校教育課多様な学び支援室の充実（不登校対策、特別支援教育の充実）
 - ・教育DX推進事業（別紙資料：長崎県教育庁高等教育課参照）
個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実のためICT活用して指導観を変える
 - ・新文化拠点エリアの実施設計、解体工事等及び若木公民館、武雄公民館の実施設計
 - ・令和7年度以降の官民一体型学校の在り方検討
 - 3 佐賀県教育委員会・市町教育委員会協働会議及び佐賀県教育大綱（別紙資料）
 - 4 その他

- (1)中央教育審議会特別部会：教職調整額4%から10%以上へ、小3、4年生教科担任制
- (2)今年度の研究指定校
 - 文科省：リーディングDXスクール事業（若木小、武内小、武雄中、武雄北中）
 - 県教委：1人1台端末を活用した授業改善研究（武雄中）
 - 市教委：「個別最適な学び教育」実践研究事業（若木小、武内小、武雄北中）
- (3)運動会体育大会（5/19：武雄小、御船小、朝日小、武雄北中、川登中 5/26：北方小）
- (4)朝日小席書会150周年記念式典（6月9日）
- (5)こどもまんなか会議を受けての取組

9 議 事【公開】

(1) 提出議案

- 第1号議案 武雄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する規則の一部を改正する規則
- 第2号議案 武雄市特定教育・保育施設等指導監査要綱の一部を改正する要綱
- 第3号議案 武雄市保育対策総合支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱
- 第4号議案 武雄市史編さん委員会設置要綱の一部を改正する要綱

(2) 報告事項

- ①公民館長の任命について
- ②自治公民館長の委嘱について
- ③職員の配置について
- ④図書館の選書について
- ⑤各課等からの行事報告

10 議 事【非公開】

(1) 提出議案

- 第5号議案 武雄市奨学資金貸与に係る奨学生の決定について

(2) その他

11 次回開催日程について

12 閉会

午後3時 開会

○教育長職務代理者

時間も3時になりましたので、開会したいと思います。今ほどは新しいスタッフの皆さんどうぞ、教育委員は幾らか長短ありますが、昨年に引き続いてありますので、あと発言のとき等に名前を覚えていただければありがたいかと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、3月まではあつという間に過ぎたような月でしたけど、4月はなかなか自分なりに日はちが過ぎていないなと思いつつも、寒かったり暑かったり、今日は少し暑いようですが、4月の定例会を始めていきたいと思います。

それでは、ただいまより4月の定例教育委員会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、レジュメに沿ってまいります。

まず最初、議事録署名人の指名ということで、3月は松尾委員になっています。よろしくお願いいたします。

教育長さんより非公開の議決についてお願いいたします。

○教育長

では、いつものとおり表紙裏の式次第を見ていただきたいですが、非公開事案は、6番、議事、非公開ということで、提出議案の第5号議案、奨学生の決定についてということで、公にできないものという理由によりまして非公開でお願いしたいと思います。

賛成の委員の皆様は挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。では、今言いました第5号議案について、あるいはまたその他については非公開で進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

それでは、3番、前回会議録の承認、事前に会議録が届いていたかと思いますが、教育委員さんのほうでも訂正等がありましたら、または執行部のほうで補足等ありましたらお願いしたいと思います。A委員さん。

○A委員

会議録の19ページの4行目の私の発言のところですけども、最初の部分で「連携協定が3年間延べられたというふうに方針5に記載されている」とありますけれども、これは「延ばされた」に。

○教育長職務代理者

延ばされたということですね。

○A委員

はい、訂正をお願いします。

○教育長職務代理者

何ページだったですか。

○A委員

19ページです。

○教育長職務代理者

19ページ、今のでいいですか。

○教育総務課長代理

そうですね。

○教育長職務代理者

私も1つだけ訂正を。

17ページ、私の発言の中でですが、17ページの1行目ですが、「以前は教育委員の中に別の相談電話」と書いてありましたが、これは文化会館に教育委員会があったときに、私の主事の経験の中で電話相談というのがありまして、そういう意味での電話が頻繁に入ってきて、誰が対応した方がいいかというのでもめたことがあったので、その辺のことをお尋ねしたんですけど、「委員の中に」じゃなくて、「教育委員会の中に」ということですので、「会」を加えていただければありがたいです。

ほかに。B委員さん。

○B委員

9ページで私のところで、「私も前、町子連の研修に出たなと思って、資料をお借りしたりしたら」が、ここは「資料を見返していたら」に変えてもらっていいでしょうか。すみません、ちょっとあやふやに言っていたもので。

○教育長職務代理者

「見返していたら」ということ。

○B委員

はい。

○教育長職務代理者

よろしいでしょうか。

○B委員

振り返っていたら、そういう意味です。すみません。

○教育長職務代理者

資料を見返していたら、いいですか。

ほかにございますか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、一応ここも承認となりますので、3月の会議録承認、教育委員さん、

よろしかったら挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。承認されました。

それでは、4番目、教育長の報告に入ります。別紙のほうでお願いいたします。

○教育長

4月1日に辞令交付で来ていただきましたが、会議としては、これは新しいメンバーで最初の会議ということですね。どうぞ今年度もよろしくをお願いします。

今年度は何といても10月に開かれる2024 S A G A 国スポ・全障スポですね。昨日、大庭委員さんも参加しての総会がありました。かなり準備は進んでいるようです。おもてなしの心を持って大会を無事乗り越えていくということが重要かと思います。

しかし、やっぱり報道にもありますように、この国スポに対してお金の使い過ぎとか、そういったことで今、知事さんたちがいろいろ発言をしているような状況があります。今後の推移は注目をしていきたいと思っています。

では、4月になって新年度としていろんな動きが出てきております。今日はちょっと議題もたくさんあるようですので、短めに進めていきたいと思います。

わんぱくスクールがいよいよ今年度も開校いたしまして進んでいきます。去年から松浦での青島キャンプもできるようになりまして、以前にやっていたプログラムがほぼ100%実施できるようになってきたんですが、なぜか今年はスクール生が10人ということで昨年よりもかなり減ってまいりました。どういう理由があるのか分かりませんが、途中での入級も入れていくということで対応しますけれども、ちょっと例年よりも寂しい開校式でございました。

昨日、雄武町との児童交流団の委員会を開きまして、6月23日、日曜日で開校を行う。雄武町から武雄に来ていただくのは7月25日から29日、そして武雄に滞在されるのは26、27日、そして、こちらから行くのは来年2月1日から5日ということで日程を決定して、この後、各学校で希望者を募っていくという段階に入っていきます。

もう気づかれた方もいらっしゃるかと思いますけれども、武雄ロータリークラブから以前寄贈されたアームストロング砲を武雄温泉駅に移設しました。これまでは倉庫に入れていたんですけれども、かなり重量なもので、専門業者に頼んで移設をしたところです。

下に書いてあるとおり、25周年記念事業で復元して武雄市に寄贈していただいたということで、25周年が昭和63年と。ちょうど昭和の終わり頃が25周年ということで寄贈していただいたものです。

今年度のこども教育部の取組として、そこに上げているように多様な学び支援室というのを新しく学校教育課内の室として立ち上げました。そういったことで、先ほどありましたが、不登校対策、特別支援教育の充実ということで、武富室長さんを中心に今動いてもらっているところです。

そして、これまでと同じように教育D X推進事業を推進していくこととなりますけれども、武雄としては個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実ということで、端末を利用して

授業の在り方、授業観を変えていくということです。別紙の資料、裏表に書いてあるページ数を打っています。授業が変わっていくというのは、中学校でいくと高校入試の内容が変わる、高校でいきますと大学入試の内容が、在り方が変わっていくと、やっぱり高校も授業を変えざるを得ないということがありますが、私たちも中学校に勤務をしましたがけれども、やっぱり高校入試が解けるようになっていくというのが中学校の教育の一つですが、この試験の内容が変わってくると授業が変わってくるということで、長崎県教育委員会が昨年12月に答えがない問題を2割程度出しますと。ここに書いてあるのは探究的な問題とか、そういったことで、高校入試問題もそう変えますということです。

それと、これから大きな取組になりますけれども、文化拠点エリアですね、文化会館の解体工事に入っていきます。5月いっぱいまで利用できますが、6月から使用禁止と、中止ということで、そういうこと、あるいは若木公民館、武雄公民館の実施設計に取り組んでいきます。

そして、来年度以降の官民一体型学校、花まる学習の在り方を検討していきます。今年度、6年度は10年目ということになりますので、契約期間の10年目を迎えることで来年に向けて検討していきます。

佐賀県教育委員会・市町教育委員会協働会議及び佐賀県教育大綱ということで、これが大庭委員さんと一緒に参加した県との会議でございます。別紙ありますでしょうか。スクール構想第2期に関わる1人1台端末の更新についてということで、1ページから16ページまで、今年の県の主な取組ということでずっと説明してあります。

そういったことで、例えば、5ページは夜間中学の開校ということで新聞記事も載っておりますけれども、この開校式にも私は参加をしましてまいりました。15名、10代から70代までの中学生が開校式でいらっしやいました。そういった動きが出てまいります。

教員採用試験が大きく変わってくるということも載っています。

それと、10ページから見るとやっぱり不登校対策、これも県にとっても非常に重要な対応になってきて、県も非常に力を入れているということで書いてあります。

そして、別紙の教育大綱ですが、こういった教育大綱に沿った、あるいはこれを念頭に置いた教育を進めていただきたいということで、特に県は、表紙の一番上に書いてありますが、自分で自分のことを決められる子どもを育てたいと、自分のことは自分で決められる、そういった子どもを育てたいということでいろんなことを考えていらっしやいます。

佐賀県の教育大綱、そして武雄市の教育大綱を日々の学校教育の中で生かしていくということが大切です。

その他に移ります。

中央教育審議会の特別部会が最近発表して、新聞にも載りましたがけれども、教員の教職調整額ですね、残業手当に代わる教職調整額というのがみんな一律に4%払われています。こ

これは今、50年近くたって、できたときから4%。この4%は、1か月に8時間残業をしたという相当です。昔はそのくらいだったかもしれませんが、それを10%以上に引き上げるといふ、中教審、これを財務省が認めるかどうかというのは問題ですけれども、10%というのは、月20時間ぐらゐを残業したということ想定しているということです。今調査をすると、中学校で50時間、小学校で40時間弱ぐらゐですから、それに見合ったとすると20%ぐらゐになります。こんな20%なんか絶対認められるわけじゃないですけれども、こういった議論が出ています。あるいは5・6年の高学年の教科担任制を3・4年まで落としていくということで、武雄市内でも3・4年でしている学校が試行的につくっています。そういったことで、多くの先生が3・4年ぐらゐから教科担任制をしていくという方向も、出ています。

次に、(2)番は研究していこうということで、先ほど言いましたリーディングDX事業の文科省、そして県教委の指定が武雄中、そして市の指定が武雄北中校区ということで今年度指定をしているところです。

体育大会がいよいよ来月あります。5月19日が一番多くて5校ですかね。5月26日が1校ということで、6校が春の運動会体育大会ということになります。

周年行事ですが、今年は朝日小学校の150周年席書会が6月9日、日曜日に開かれる予定です。

最後のこどもまんなか会議を受けてということですが、実はこの本体資料、今日の本体冊子の中の私の教育長報告というのが式次第の次のページ、1ページに載っていますが、このこどもまんなか懇談会——会議じゃなくて懇談会が3月22日に開かれました。これは、教育委員が半分になったことを受けて、アンテナを高くするために社会教育委員さんと懇談会をするということで、こどもまんなか懇談会ということで初めて開いたところです。

この中で、なかなか委員さん方が顔を出していい行事なのか、顔を出さないほうがいいのか、そういった学校教育関係は学校訪問とかありますが、特に社会教育関係なんかでこれはどうだろうかと、これは参加してもいいですよとか、参加しろじゃありませんが、参加されていいですよということで、ちょっと情報提供したほうがいいんじゃないかということで、この後、いつものとおり、各行事は何ページから載っていますか。ここで、本体の各課の19ページ以降で、今後の行事辺りについては教育委員さんも参観されていいですよというのがありましたら、各担当の課長さん方、一言言っていただければと思っています。これが最後のこどもまんなか懇談会を受けての取組ということで、私が書いています運動会体育大会、こういったものはぜひ、授業だけじゃなくて、子どもたちの動きなんかを見て、近くの学校なんかがありましたら、運動会体育大会も顔を出していただくのもいいと思います。

以上、私のほうからです。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

ただいま教育長さんのほうより内容が豊富にございましたが、その中で御質問等ありましたら、教育委員さん挙手をお願いします。B委員さん。

OB委員

最後のこどもまんなか会議ですが、初めて参加させていただいて、私たちも地域で子どもと関わる方からのお話を聞けて、すごく勉強にはなったんですが、参加者の方から何を話したらいいのかわからなかったと言って、ちょっと戸惑っておられたような声を聞いたので、私たち話すほうもある程度テーマが決まっているほうが話しやすいかなと、有意義な会になるのかなと思いますので、ちょっと検討していただけたらなと思います。

○教育長

いただくというよりも、そういうふうに委員さん方から持っていただきたいなど。そういう会議も、今日はこれについてということじゃなくて、座談会とか、最初から会議はうまくいきませんので、つくり上げていっていただきたいということを考えているんですけどね。そのときに、これだけは緊急にしなければいけないという内容があれば別なんですけど。

○教育長職務代理者

先ほど事前に教育委員で、今の話もちょっと話して、今日話題に上がれば、B委員さんのほうから感想も含めて要望を出してみましようという話をしたんですけど、前回、部長さんとか前の課長さんとかおいでで、なかなか初めての会議だったので、我々は社会教育的なものを学びたいと思って参加したんですけど、特別にテーマがなくて、皆さん社会教育委員会の前の会議で、自分の分野、分野の子どもとの関わりを言われたので、僕たちはそれでよかったと教育委員は思っているんですけど、先ほど言われたように、そこに参加されていた人が、何かぼんやりして、教育委員さんは何を学びたかったのですかみたいな感じで我々が受け止められたような感じがしたので、ちょっと今回、総務課長さんも替わられたら、年2回ぐらいの予定と聞いていたので、少し社会教育分野のムーブワードというトップのこともまだ十分社会教育の方々も理解されていないと。何かテーマを決めたほうが皆さんも話しやすいのかなというのをちょっと今ここではしたので、今のような発言になったんですけども、我々がリードを取るのか。あのときは総務課長さん、もうどんどん引っ張って行ってくださいと課長さんに言ったんですけど、その辺はどういうふうに持っていったほうが、今、教育長さんが言われたようにしたほうがいいのか、部長さん。

○こども教育部長

この会議については、基本的には教育委員さんと社会教育委員さんとの懇談という中で、我々が何か題材をつくる、提供する、これについて話してくださいというのではなく、そういうふうにあるのであれば、例えば事前に教育委員さんから、今回こういうことを聞いてみたいとかということをお伺いすれば、こういうことについて教えていただけませんか、お話しいただけませんかみたいなこともおつなぎについてはできるかと思っておりますので、もし

テーマを決められるのであれば、教育委員の皆さんで、今回こんなことを聞いてみようかみたいなことを事前にいただければ、そこをおつなぎできるかなと思います。

○教育長職務代理者

前は、今、教育長さん言われたように1回目だったので、こんなもんさとは、ちょっと言ったんですが、後から聞いたら、教育委員さんは何を勉強したかったんですかと言われると、ちょっと我々も、我々はそのとき音頭を取っていいかというのは分からなかったもので、そのときは、ああいうそれぞれの分野の意見を言われたので、我々は勉強になったよねと言って、4人は共有していたんですが、向こうがそう言われたので、それなら、もう事前にこっちからテーマをやったほうが、それが総務課長さんからお願いして、前もって勉強してきてくださいじゃないけど、情報をくださいと教育委員が言っていますと言ったほうがいいのか。我々からでもよければ、例えば、向こうの窓口の誰かに言って、総務課長さんのほうからそのメンバーの方に、今回、教育委員さんがこういうことを聞きたいと言われているので、ちょっとそれぞれ発言してくださいみたいにしてよかったら、また我々で考えてはいきます。それでいいですか。

○こども教育部長

そういう形でおつなぎするのは十分できます。

先ほど教育長が言われたように、会議というちょっと堅い形じゃなくて、座談会みたいに、もう少し近づいた形で自由に発言ができるような会議のほうがいいのではないかなと思いますので、その辺りはやっていきながら変えていければどうかなとは思っていますけど。

○教育長職務代理者

そういう大変なことのスタートだから、そんなもんさとは言いましたが、聞いたほうからすると、ちょっとあらっと思って質問させていただきました。

あと委員さんいいですね。

では、今のようなことで、今年度あと1回あるかと思しますので、考えていきたいと思えます。

ほかに。C委員さん。

○C委員

教育長の資料の2番の今年度のこども教育部の取組の中で、組織改革の中で、多様な学び支援室の充実ということで上げられておりますけれども、昨年度までを見ていて、小学校の子ども笑顔コーディネーターの部分であるとか、中学校の訪問相談員とか、非常に不登校対策についてはアウトリーチ型の支援が充実してきているなと思います。

一方で特別支援教育に目を向けると、やはり特別支援学級とか、そういう学級数も増えて人数も増えているという中で、なかなか学校側からすると学習生活支援員さんが増えない実態とか、対象者は増えて課題は増えているのに、予算の関係もあると思えますけれども、生

活学習支援員さんがなかなか増えないという実情があると伺っております。そうした支援室ができた中で、ただ課題を待つだけではなくて、やはり4月当初から聞き取りをするなど、各学校の課題に応じて補正予算で加配をするとか、非常に簡単ではないと思いますけれども、各学校の業務量とか、学級の指導の在り方についても御支援をいただければいいなと思っております。

私たちも学校訪問をする際は聞こうかなとは思っていますけれども、なかなか細かいところまでは行き届きませんので、支援室のほうでぜひそういった校内の支援もよろしく願いしたいと思えます。

それから2点目は、教員の働き方改革ということで、特にこれまでも部活動の地域移行ということで、これも協議を進められておりますけれども、3年間の期限を切って取り組まれておりますが、学校からは期待をする一方、なかなか合同練習をする部活動であるとか、地域移行ができる部活動が出てこないことにちょっと戸惑いを感じられている先生方もいらっしゃると思えます。やっぱり自分たちがしないといけないのかという部分もあって、出口が見えない状況で、教育委員としても推移を見守るしかないというところですが。

一方で、各学校では働き方改革ということで、平日の部活動を1日お休みにするとかいうところは進められていますが、そのために逆に土日の部活動が増えたり、練習時間が足りないから土日に練習を希望する生徒が出てきて部活動顧問の負担が増えるとか、そういった声も聞くところです。県の部活動の要綱に沿って、方針に沿って、平日は1日休みなさいと、土日はいずれか休みなさいという運用方針がありますので、それに沿った動きとは思いますが、やはりこの働き方改革の根本は、学校の業務量が減らないということが一番の根本問題だと思えますので、これ以上の人員加配は難しいと思えますが、学校教育課を中心に、学校の業務量を減らす工夫を今年度1つでも2つでもやっていただきたいなと思っております。一足飛びにはできませんけれども、こういう部活動地域移行だけに期待するのではなく、やはり各学校に業務量の削減についても御指導をお願いしたいと思えます。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

多様な学び支援室か学校教育課長さんからでも何か、今の御意見というか。部長さん。

○こども教育部長

教育長の報告に対する分で、ちょっと細かい資料がありませんので、まずは貴重な御意見としてこれはちょうだいしたいと思えます。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

先ほどの特別支援教育については、17ページの学校生活支援員さんというのが数多くされ

ているので、多分この辺かなと思いついて見えておりました。今のは要望ということで、よろしく願いしておきます。

では、教育長さんからの報告については以上で終わりたいと思います。

先に進めます。

5番、議事、公開議事に入ってまいります。提出議案が4つございます。

まず、第1号議案 武雄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する規則の一部を改正する規則についての御説明をお願いいたします。こども未来課。

○こども未来課長

こども未来課、緒方です。よろしく申し上げます。

第1号議案について御説明いたします。

こちらの提案理由につきましては、上位法の児童福祉法の一部改正に伴いまして、医療型児童発達支援について、全ての障害児を対象とする児童発達支援に一元化する改正が行われましたので、規則を改正するものです。

新旧対照表のほう見ていただきますと、改正前につきましては、7の(3)の中に「又は」の下線のところですが、「医療型児童発達支援」とありますが、こちらにつきましては、児童発達支援の中に含まれるために、改正案としましては、その部分を削除するという内容となっております。

以上です。よろしく願いいたします。

○教育長職務代理者

提案理由等々を3ページで説明いただきました。

この内容で教育委員さん、何か御質問ありますか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、承認を取ってまいります。

第1号議案 武雄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する規則の一部を改正する規則に賛成の教育委員さんは挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということで進めてください。

それでは、第2号議案、同じく武雄市特定教育・保育施設等指導監査要綱の一部を改正する要綱についての御説明をお願いします。こども未来課長さん。

○こども未来課長

引き続き緒方のほうで説明します。

第2号議案、こちらにつきましても、国からのほうですけれども、子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設等の指導監査についてという通知の一部が改正されましたので、この要綱を改正するという内容になります。

改正案につきましては、実地指導の中に職員数とか充足状況の確認に際して、各職員の専任または兼務の状況を把握することとか、兼務されている職員については、兼務するほかの

施設等を把握すること、という内容のほうが追記で加わりましたので、この分を追加しております。

また、これにつきましては、可能な限り合同で指導を実施するという形の県との連携の部分も追記になっておりますので、そこを追加しております。

それと(3)のほうですが、集団指導及び実地指導の方法についても追加でこの指導がなされております。これは天災その他やむを得ない事由によって実地指導を行うことが困難な場合というときには、例外的に実地によらない方法で実施することができるという内容です。この場合は、書面の確認とかテレビ会議、電話等で状況を十分に確認するということと、あと現地実施と同等に、同じ書類を確認しながら、疑念が生じた場合は速やかに実地に指導を切り替えることという内容で追加の指導がっておりますので、これを追加するものです。

以上です。よろしく申し上げます。

○教育長職務代理者

国の一部改正、追加等々、細かく説明いただきました。

見られて、教育委員さん何かに御質問ございますか。別にないですか〔「なし」と声あり〕。

では承認を取ってまいります。

第2号議案 武雄市特定教育・保育施設等指導監査要綱の一部を改正する要綱に賛成の教育委員さん、挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。ありがとうございます。

続けます。

第3号議案は6ページになります。

第3号議案 武雄市保育対策総合支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱についての御説明をお願いします。同じくこども未来課長さん。

○こども未来課長

引き続きこども未来課、緒方です。

第3号議案、こちらにつきましては国の交付要綱の改正、また県の交付要綱において補助事業の追加等がありましたので、武雄市の要綱を改正するという内容になっております。

新旧対照表のほうを見ていただきますと、第2条のところは、こども家庭庁の番号等の違いで書いているという状況です。

(4)の部分につきましては、安全対策事業のうちの送迎バスに関しまして、武雄市内では既に整備のほうが出来たしまして、この部分については5年度までというところで、改正案では削除をしております。

ただ、代わりにオ、カの部分です。ノンコンタクトタイムスペース設置促進事業と熱中症対策事業というのが追加されましたので、この部分を追記しております。

そして、第3条のほうになりますが、こちらのほうは先ほどの送迎バスの部分の文言が補

助金のところでありましたので、その部分を削除するというところと、別表につきましては、補助金の補助額を表した表になりますが、保育体制強化事業につきましては、右側の「安全管理に知見を有する」という文言のところ、「その他の場合」という表現に変わっておりますので、そのように変えております。

また、3の「スポット支援員の配置」というのが新たに加わりましたので、新たに追記しているところです。

次のページになりますけれども、送迎バス安全装置の部分につきましては、改正案では削除という形。

それと、8ページの下の方ですけれども、新たにノンコンタクトタイムスペースの設置促進という補助金がつきましたので、その部分を追記しているところです。

9ページにつきましては、保育環境改善等事業の中で感染対策の部分のみがありましたけれども、これに障害児受入促進事業、それと熱中症対策事業、保育環境向上事業というのが加わりましたので、新たにその分を追記しております。

また、その下の方になりますけれども、保育環境改善事業の部分の障害児受入促進事業についての部分、それと保育環境向上等事業につきましては、削除という内容になります。

以上になります。よろしく願いいたします。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

時代や環境の変化に伴って、安全確保、その補助ということの内容のようですが、何か委員さん方から。A委員さんどうぞ。

○A委員

この総合支援対策事業の補助事業に関しては、昨年度末に担当課のほうにお尋ねしたところ、次年度実施がちょっと厳しいかもというお話を伺っていたんですけども、要綱の改正につながったということは実施につながっているのかなと思っておりますので、担当部署の方々には感謝しております。ありがとうございます。

特に今年度入ってきたノンコンタクトタイムスペース設置促進事業、いわゆるノンコンタクトタイム、保育士が勤務時間に子どもたちに向き合わないで業務ができる時間を確保するということですが、本当にこの総合対策支援事業のICT事業だったり、保育補助者雇上雇用事業だったりがあるからこそ、現場のほうでそういったことが徐々に実現につながってきていますので、これからもぜひ武雄市として継続して力を入れてやっていただきたいなと思っております。

以上になります。

○教育長職務代理者

要望ということでお聞きいただければと思います。

それでは、ほかに質問ございませんか。B委員さん。

○OB委員

7ページのスポット支援員というのは具体的にどういう形で支援されるのか。年間でずっと、ある時期だけなのかとか教えていただけたらと思います。

○教育長職務代理者

はいどうぞ、杉原さんお願いします。

○こども政策係主幹

こども政策係の杉原です。

スポット支援員につきましては、一部の時間帯ですね、登校時の繁忙な時間帯やプール活動時などに子どもたちを見守る支援員さんのことになります。

以上です。

○教育長職務代理者

よろしいですか。

○OB委員

はい、ありがとうございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

ほかにございますか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、第3号議案の承認を採ってまいります。

第3号議案 武雄市保育対策総合支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱に賛成の教育委員さん、挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。ありがとうございます。

最後、第4号議案、これも少しページが飛びますが、12ページになります。

第4号議案 武雄市史編さん委員会設置要綱の一部を改正する要綱についての御説明をお願いします。

○文化課長

文化課でございます。第4号議案の御説明をさせていただきます。

令和5年度から市史編さん事業に取りかかっておりますけれども、先月の教育委員会でこの基本計画についての説明をさせていただきましたが、令和6年3月に市史編さんの基本計画を作成しております。

今回の要綱改正につきましては、提案理由のとおり、策定しました基本計画に基づきまして、令和9年度までに刊行を目指して、市史に関する資料収集であったり、調査研究、執筆を計画的に進めていく上で学識経験者の協力が不可欠でありますことから、市史編さん委員とは別に、新たに執筆員、協力員を置けるように要綱を改正するものでございます。

新旧対照表のほうを御覧いただきたいと思いますけれども、3条の組織について、執筆員、

協力員を置くことができるというところでの明記をしております。

任期につきましても、これまでは委員だけでしたので、執筆員、協力員の任期についても、市史編さん事業が終了するまでとしております。

会議につきましても、第6条第5項になりますけれども、具体的に執筆をしていく上で委員会のほうとも調整をすることが想定されますので、その会議を開けるということを明記しております。

以上でございます。

○教育長職務代理者

委員会組織の充実等も含めて御提案、御説明いただきましたが、何か教育委員さんございますか。ないですかね〔「なし」と声あり〕。

それでは、承認を取ってまいります。

第4号議案 武雄市史編さん委員会設置要綱の一部を改正する要綱に賛成の委員さんは挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。承認されましたので、進めてください。

一応公開での議事については以上で終わります。

(2) 報告事項として①から⑤まででございます。

まず最初、公民館長の任命について、総務課長さん御説明をお願いします。

○教育総務課長

私のほうから①から③まで連続して説明いたします。

○教育長職務代理者

お願いします。

○教育総務課長

報告事項ですけれども、公民館長の任命について、資料は14ページを御覧ください。

若木公民館長に高田信義氏、東川登公民館長に山田毅氏、西川登公民館長に中野稔氏を任命しております。

続きまして、②番、自治公民館長の委嘱については、資料14ページの下のほうを御覧ください。

武内町、東川登町、西川登町より推薦がありましたので、25名の方を委嘱しております。

③の職員の配置につきましては、先ほど冒頭に部課長のほうは御挨拶をさせていただきましたけれども、令和6年度の武雄市教育委員会の職員及び武雄市放課後児童クラブの職員を掲載しておりますので、参考にさせていただきますよう御報告いたします。

①から③の報告は以上でございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

氏名を上げていただきましたので、御覧いただきまして、報告という形でお願いしたいと思います。

何かお尋ねしたいような内容、項目とかありますか。よろしいですか、B委員さん。

OB委員

職員名簿のところ、15ページですね。スクラムの指導員さんが2名で、前年度までは3名だったと思うんですけど、これは今年度にまた新しく入られるのか、それとも今年度は2名でいかれるのか、ちょっとお聞きしたいです。

○教育長職務代理者

総務課長さん。

○教育総務課長

この分につきましては、昨年度3名体制ということでしたけれども、その3名のうち、1名がフルに来ていらっしゃる方で、7時間業務の5日に来ていただいている方で、あとの2名の方が1週間で2人で分け合うような形で勤務しておりましたので、今度その2人の方が辞められましたので、丸1週間継続して来られる方で1名ということで、時間的には変わらない体制で今年度もいきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

OB委員

ありがとうございます。

○教育長職務代理者

よろしいですか。

OB委員

はい。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

ほかないですね。どうぞ。

OB委員

それと、18ページの放課後児童クラブのところですが、たしか昨年度「専」というのが業務委託で来られている方ということだったのですが、業務委託で来られている方についてちょっとお聞きしたいと思います。

委託事業で来られている方は今ここに名前はないですが、ほかの市で契約されている方と採用の条件とか勤務形態は同様なのかということをお聞きしたいです。

この方、年度内で委託で来られる人が途中で替わったりとか、そういうことはあるのでしょうか。

あともう一つが、この委託事業所とこども未来課で児童クラブを運営するに当たって情報共有をしたり、そういう連携があったりするのかなということをお聞きしたいです。お願

ます。

○教育長職務代理者

こども未来課長さん。

○こども未来課長

こちらの業務委託の方については5名いらっしゃいますが、すみません、何時から何時というところは把握がまだできておりませんが、こちらは児童クラブが開設のときに入られております。その「専」については、支援がちょっと必要な子どもたちがいるようなところに配属をしてもらっていて、あと実際の支援員さんのほうとは情報連携をしてもらいながら、またその情報についてはこども未来課のほうにもいただいて、それをまた共有等しながら運営をしているような状況です。ですので、こちらのほうは年間を通じてということで、替わられるという想定ではなくて、事故とかけがとかいうのは別としまして、その方のほうにお願いをしているというような状況であります。

○教育長職務代理者

もう一つ、連携のほうで。

○こども未来課長

連携の部分に関しては、専任の方のほうと通常の支援さんとの情報も話しながら連携して、市のほうとも情報をいただいてという内容です。

全く変わらないという状況ではないとは思いますが、専門的な知識を持った方が入っていると認識しております。

○教育長職務代理者

はい、どうぞ。

○B委員

専門的な知識を持っている方ということですが、資格の有無だとかは、資格を持っていらっしゃるのでしょうか。

○こども未来課長

そうですね、保育士といいますか、障害的などころの部分を見てもらうような資格であったり、もちろん保育の部分とかいうのも持っていらっしゃるかと認識しています。

○B委員

ありがとうございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

ほかにはないですね〔「なし」と声あり〕。

では、先に進めてまいります。

①から③まで報告がありまして、④の図書館の選書については、今日の資料29ページから

載っておりますので、これは補足とかございませんか。いいですか、溝上館長。

○図書館・歴史資料館長

一応先月の専決分ということで3月分、850冊ほど載せておりますけれども、ちょうど1年間で約7,000冊昨年度は蔵書を購入することができましたということだけ御報告をしておきます。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

それでは、5番、各課等からの行事報告、先ほど教育長さんも言われましたので、何か教育委員さんにこれは参加してほしいというのがありましたら、それも加えて補足等をいただければと思います。19ページから、総務課からでも、どこの課からでもいいですので、挙手をお願いできますか。生涯学習課。

○生涯学習課長

生涯学習課でございます。

教育長のほうからもありましたように、昨日、雄武町の交流委員会を開催いたしまして、日程等を決定したところでございます。

また、すみませんが、今年も教育委員の皆さんに団長の選出ということでお願いをさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それと、事業の御紹介でございますけれども、5月までは各団体等が主に総会等でちょっとまだそちらのほうを中心なまいますので、主だった行事とか特徴ある事業につきましては、社会教育全般的に御紹介をさせていただければと思います。

現段階で年度の中でちょっと動きがありまして、国スポが10月5日から15日になることに伴いまして、各町の町民運動会がなかなか日程を入れるのに苦慮しているところでございます。9月に行っている町もありましたが、まだ9月が暑くて、熱中症対策でなかなかやりにくいということと、国スポ後に行うと農繁期にかぶって、その後、文化祭等にもかぶるということで、今のところ武雄町と山内町につきましては、中止の方向の動きになっているようです。

それと、あと各町につきましても、雨天の場合は延期日を決められないということで、基本的に雨天時は中止という形で、最終的には各町の体育協会のほうでの決定になるかと思っておりますけれども、国スポ絡みでちょっとそういった影響も出てきているということです。

ちなみに、現在、武雄市の体育協会のほうがスポーツ協会に名称が変わるということで、各町も町の名称を変えるかどうかということで、全ての町がスポーツ協会に変わるということではないみたいです。変える町もあれば、変わらない町もあると。その体育協会ということもありますので、情報の共有だけはさせていただいております。

以上でございます。

○教育長職務代理者

1つ目の団長のほうはいつまでとか期限があるんですか。

○生涯学習課長

来月頭ぐらいには。

○教育長職務代理者

来月頭。

○生涯学習課長

はい。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ほかに課長さん方、委員さんからは後でまとめて質問を受けます。ほかに補足、追加等ございませんか。今日の資料補足とかありますか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、全体を通して行事等の報告、予定がありますけど、委員さん方から何かお尋ねしたいことはありますか〔「なし」と声あり〕。

ただ、ぜひ参加してほしいときにはまた御連絡ください。よろしく願いしておきます。

それでは、最後、7番の次回開催日程につきましては、5月15日水曜日、15時からこの部屋でということになります。連休を挟みますが、それぞれ体調管理を十分しながら、また、次回お会いできることを楽しみに。

以上で4月の定例教育委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

午後4時5分 閉会